令和８年度愛媛地方最低賃金審議会

第２回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

<table>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="3">令和８年 10 月７日（水）午後１時 25 分～午後３時 34 分</td></tr>
<tr><td>場所</td><td colspan="3">松山若草合同庁舎共用会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席状況</td><td>公益代表委員</td><td>出席　　３名</td><td>定数　　３名</td></tr>
<tr><td>労働者代表委員</td><td>出席　　３名</td><td>定数　　３名</td></tr>
<tr><td>使用者代表委員</td><td>出席　　３名</td><td>定数　　３名</td></tr>
<tr><td>主要議題</td><td colspan="3">１　資料説明
２　金額審議
３　その他</td></tr>
</table>

議事要旨

本会議は≪~~公開~~・非公開≫

１　資料説明

金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。

２　金額審議

（１）労働者側の主張（１回目）

紙産業の基盤を支える優秀な人材を確保し、高い技術、技能の伝承を着実に図るために、特定最低賃金を地域別最低賃金に比べて相対的に高く、愛媛県の製造業を支えるパルプ・紙製造業にふさわしい水準へ引き上げることが必要である。

労働条件の良い他産業への労働力流出に歯止めがかからず、人手不足への危機感が強まった結果、今年も正社員の労働条件について、全国水準を意識した整備、産業間格差や地域間格差の是正を意識した賃上げが実施された。

愛媛県下のパルプ・紙製造業の主要企業で働く組織労働者の令和８年春闘賃上げ平均額は 19,336 円（引上げ率 6.09％）と過去最高の上げ幅となっており、製造業の中でも高い水準となっている。この内、県内最大手企業を除いた賃上げ加重平均額は 17,791 円（引上げ率 5.53％）となっている。

以上の主張を踏まえ、17,791 円を月所定労働時間 165 時間で割って時給換算した額の引上げが妥当であるため、現行の愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金から 107 円引き上げた 1,220 円（引上げ率 9.61％）を提示する。

（２）使用者側の主張（１回目）

パルプ、紙産業の現状は、人口減少による紙・板紙の内需の減少（ピーク時と比較して 35.8％減）に加え、円安基調及び原燃料価格の高止まりによる悪影響を受けている。

2023 年以降、すべてのモノにおいて値上げが繰り返し行われ、パルプ・紙業界も幾度となく値上げを実施しているが、一方で、物価高による個人消費の冷え込みに加え、ユーザー企業のコスト低減も加速し、国内需要は一段と低迷している。

今後も紙・板紙の内需減少が避けられない状況のなかで、愛媛県では老舗大手製紙会社の倒産（民事再生法申請）が、業界及び紙産業を基幹産業とする地域に大きな影響を及ぼしており、業界を取り巻く環境の先行きへの不透明感は相当強い。

また、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を見ると、紙・パルプ産業の賃上げ率が民間主要企業の平均値よりも低いことに加え、愛媛県は他県と比較して、特定最低賃金が十分に高い水準となっていることから、パルプ、紙製造業最低賃金については、大幅な引き上げをすべきでないと考える。

以上の主張を踏まえ、賃金改定状況調査第４表②の製造業Ｂランク一般パート計の賃金上昇率 3.3%の引上げが妥当であるため、現行の愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金から 37 円引き上げた 1,150 円（引上げ率 3.32%）を提示する。

（３）部会長から、双方の提示額に隔たりがあるとして、各側委員に対し、結審に向けて歩み寄りを促した。

（４）労働者側の主張（２回目）

結審に向けて歩み寄りを行う。令和８年春闘における賃上げ額の県内大手２社を除く加重平均額 14,289 円を時給換算した額の引上げが妥当であるため、現行の愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金から 86 円引き上げた 1,199 円（引上げ率 7.73%）を提示する。

（５）使用者側の主張（２回目）

結審に向けて歩み寄りを行う。賃金改定状況調査第４表②の産業計Ｂランク一般パート計の賃金上昇率 3.4%の引き上げが妥当であるため、現行の愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金から 38 円引き上げた 1,151 円（引上げ率 3.41%）を提示する。

（６）審議結果

労使各側委員の提示額に隔たりがあることから、部会長は、各側委員に対し次回結審に向けて歩み寄りを促し、審議を終了した。

３　その他

事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

以上